

コロナによる出席停止期間について

令和4年2月3日
相模が丘小学校

出席停止期間

① 陽性の児童

症状あり：発症日から10日間（発症日が0日）※体調により延長する場合もある。

② 濃厚接触者（家庭内の場合）

陽性者の症状が出た日を0日目として、7日間。（10日を経過するまで検温等の健康観察は継続する。）

●家族内で時間差感染した場合

：陽性者本人が発症10日経過していれば、家族内に陽性者がいても本人は登校可。

●家族内に陽性者がいて、本人が無症状または濃厚接触者の場合

：濃厚接触者の基準を経過していれば登校可。できればPCRか抗原検査を受けてから登校するのが望ましい。
家族内で時間差で濃厚接触者がでた場合は、最終接触日からカウントする。


◆問い合わせ：座間市 HP ⇒ 【新型コロナウイルス】医療機関体制 ⇒ 相談窓口

新型コロナウイルス対応相談窓口 0570-056-774

自主療養についての相談はこちらへ

濃厚接触者の観察期間



	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目
上記以外の濃厚接触者 	最終接触	不要不急の外出自粛							解除	検温など自身で健康状態の確認等	

陽性患者の療養期間

	0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	10 日目	11 日目
有症状	発症日	療養・外出自粛										解除
無症状	検体採取日	療養・外出自粛 (※発症時は有症状0日目に移行)							解除	検温など自身で健康状態の確認等		

自主療養について

①県の自主療養を選択した方は、抗原キット等を活用したセルフテストで陽性だった場合は、PCR検査を受けることなく陽性とみなし、出席停止扱いとします。証明書類の提出は求めませんが、提出があった場合は受理します。

②今後、保健所が濃厚接触者を特定しないため、濃厚接触者の特定は家庭にて任意で行われることとなります。詳しくは県のHPをご覧ください。

参考：厚生労働省・神奈川県教育委員会・座間市教育委員会